

令和4年12月定例会

# 教育民生委員会 会議録

12月8日（木）

防府市議会

令和4年4回 教育民生委員会会議録

○日時 令和3年12月8日(木) 午前10時00分

○場所 議会棟3階 全員協議会室

○付議事件

議案第71号 令和4年度防府市と場事業特別会計補正予算(第1号)

議案第77号 指定管理者の指定について

議案第81号 防府市学校給食費に関する条例の制定について

○その他

閉会中の継続調査について

審議会等委員について

---

○出席委員(9名)

教育民生委員長	藤村	こずえ
教育民生副委員長	河村	孝
教育民生委員	青木	明夫
〃	石田	卓成
〃	上田	和夫
〃	河杉	憲二
〃	清水	力志
〃	田中	健次
〃	田中	敏靖

---

○欠席委員(なし)

なし

---

○委員外議員(3名)

久保	潤爾
村木	正弘
山田	耕治

---

○説明のため出席した者(12名)

生活環境部長	金澤	哲
--------	----	---

生活環境部次長	尾 中 克 則
生活安全課長	嶺 田 直 朗
教育長	江 山 稔
教育部長	高 橋 光 男
教育部次長	石 丸 典 子
学校教育課長	荒 瀬 淳 子
学校教育課主幹	片 山 裕 美
健康福祉部長	藤 井 隆
健康福祉部次長	松 村 訓 規
障害福祉課長	犬 塚 要 二
子育て支援課長	桑 原 明 哲

---

**○出席書記**

中 井 敏 貴

---

午前 10 時 開会

**○藤村委員長** おはようございます。ただいまから、教育民生委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、先日開催されました教育民生委員会において、私どもが正・副委員長に選任されましたので、一言御挨拶を申し上げます。

改めまして、おはようございます。委員長を拝命いたしました藤村です。

教育民生委員会が所管する内容は、ソフト的なことが多く、他の委員会に比べますと地味な委員会と思われるかもしれませんが、しかし、各事業や施策が充実することによって、市民の皆様には、防府市民でよかったなど、防府市に生まれてよかったなど、暮らしてよかったなど、一番実感していただける委員会だと思っています。子どもから高齢者まで、誰もが防府市民でよかったなどと思っていただけるよう、市民福祉の向上のために、執行部とともに頑張ってまいりたいと思っておりますので、一年間どうぞよろしくお願いいたします。

**○河村副委員長** 副委員長を拝命いたしました河村孝でございます。委員長をしっかりと盛り上げてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

---

**議案第 71 号 令和 4 年度防府市と場事業特別会計補正予算（第 1 号）**

**○藤村委員長** それでは、これより議事に入ります。さきの本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件について審査を行います。

なお発言の際は、挙手の後、マイクを手を持って発言されますようお願いいたします。

初めに、議案第71号令和4年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○尾中生活環境部次長 それでは、生活環境部所管の特別会計につきまして御説明を申し上げます。

特別会計補正予算書の事項別明細書の9ページ以降をお願いいたします。

議案第71号令和4年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、こちらは、と畜場に係ります光熱費高騰に伴うで補正でございます。一般会計繰入金で調整をいたしております。御審議のほうお願いを申し上げます。

○藤村委員長 執行部の補足説明に対し質疑を求めます。

○田中（健）委員 今回の議会で光熱費がいろんなところで出てまいっております。一般会計、それから水道。その関係でと場の特別会計でも出ているということで、内容は理解しますが、これ当初予算では光熱費は幾らあって、この30万円という金額は何%ぐらいの上昇になるのでしょうか。

○澤田生活安全課長 お答えいたします。

電気代の令和4年度の当初予算額は約85万円となっております。このたび30万円補正いたしますので、割合で言いますと……。〔「3割くらい」と呼ぶ者あり〕そのぐらいでございます。

○藤村委員長 ほかにございせんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 ないようですので、質疑を終結し、議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 ないようですので、議員間討議を終結し、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 討論を終結してお諮りいたします。本案については原案のとおり承認することに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 御異議ないものと認めます。よって議案第71号は、原案のとおり全員一致で承認されました。

生活環境部の皆様は御退席いただいて結構です。お疲れ様でした。

---

議案第81号 防府市学校給食費に関する条例の制定について

○藤村委員長 次に、議案第81号防府市学校給食費に関する条例の制定について、執行部の補足説明を求めます。

○石丸教育部次長 議案第81号防府市学校給食費に関する条例の制定について御説明いたします。

議案書は37ページからになります。

まず、本条例制定の理由でございます。現在、防府市立小・中学校で提供している学校給食に係る食材費につきましては、学校長が会計を管理する私会計で運営しております。これを令和5年度から市が会計を管理する公会計での運営に移行するため、学校給食費の取扱いに関し、必要な事項を定めるために条例を制定するものでございます。

本条例の内容についてでございますが、主な事項を説明いたします。

第1条は、趣旨でございます。学校給食法の規定に基づく学校給食に係る学校給食費の取扱いに関する必要事項を定めることを趣旨としております。

第3条、第4条は、学校給食費の徴収、納付についてでございます。市長は、学校給食費負担者から規則で定める額を徴収し、学校給食費負担者は規則で定める日までに納付しなければならないこととするものでございます。

第5条には、学校給食費の減免についてでございます。市長は規則で定めるところにより、学校給食費を減額または免除することができることとしております。

なお、規則につきましては、条例制定後に定める予定としております。

以上、防府市学校給食費に関する条例の制定についての説明です。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○藤村委員長 執行部の補足説明に対する質疑を求めます。

○石田委員 御説明ありがとうございます。公会計になるということで、先日勉強会するときもいろいろ質問しましたが、現在未納の方がどれくらいの割合で、聞き漏らしていたら申し訳ないですけど、どれくらいの割合でいらっしゃるのかなというのを教えてもらえますか。

○片山学校教育課主幹 令和3年度で申しますと、児童・生徒を合わせて30人でございます。

○石田委員 主な理由とか、経済的困窮とかが多いのかもしれないんですけど、その辺とか把握されているんですか。

○片山学校教育課主幹 おっしゃるとおり、生活が苦しいという理由をおっしゃっている方が多いということでございます。

○石田委員 ありがとうございます。公会計になっても、それらの状況は変わらないと思

うんですけど、先日の勉強会では、差押えとかしないつもりということで、延滞利息についてはどうするか今から検討しますということだったんですけど、その辺もうちょっと詳しく教えていただけたらと思います。

○片山学校教育課主幹 まず、お支払いが滞られた方については、督促状なり催告を行っていくこととなります。また、その御家庭に訪問したりして、その状況をお伺いをして、その状況に応じた支払いの分割であるとか、そういった御相談にも応じることになると思います。現在もそうなんですけれども、例えば就学援助制度とか、該当になるのに申請されていない方というのもいらっしゃるんじゃないかと思います。そういう方には、そういうのを促していったり、そういった方向でも、こちらのほうから提示していきたいと思っております。

○石田委員 ありがとうございます。しっかり寄り添ってね、やってあげていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

で、ほかに私会計でやっているもんってあるんですかね、給食費以外に。その辺僕もあまり詳しくないんで。子どもの件は家内に全部丸投げだったんで。教えてもらえたらと思います。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

学校で取り扱っております教材費等は私会計で行っております。

○河杉委員 ちょっと改めて少し整理したいんですけど、いわゆる今の給食制度についてはこれまでどおりで、会計だけいわゆる公会計にするよということによろしいですよ。

○片山学校教育課主幹 はい。そのとおりでございます。

○河杉委員 ですので、例えば毎月の献立は、1か月くらい前に管理栄養士さんが献立を立てて、学校サイドのほうで食材を調達すると。それから、納入業者等々についても、各学校でやってくださいよと。いわゆる各学校の自校方式ですので、給食のメニューについてはばらばらでいいですよ。ただ公会計にすることによって、徴収は市がやりますよと、こういうことですよ。そうすると、先ほど30人ぐらい、納付されてないという方も実はいらっしゃる。だけどもある程度、子どもに負担をかけないということで、学校サイドもしくは校長先生が立て替えているというケースが以前あったかのように聞いております。今でもあろうかと思えますけれども、その辺のところはある程度軽減されていくのかなと。同時に徴収方法については、一番いいのは、ここに書いてありますように口座振替が一番便利なところでありましてけれども、ただある程度こうやって教育に関することですので、子ども同士の差別がなくなるような形、いじめがなくなるような形で、少し慎重な対応が必要なのかなという気はしております。これは意見として言っておきます。

○田中（健）委員 ちょっと基本的なところからお尋ねをしたいと思います。公会計にするということで、全国的には特別会計にする自治体と、それから一般会計の中でやる自治体と両方あるわけですが、今回この条例しか出してないということは、防府市は一般会計でこれを実施すると、こういうことでよろしいのでしょうか。

○片山学校教育課主幹 はい。一般会計で実施いたします。

○田中（健）委員 そうなりますと、これは新年度予算のときに、それが明白になってくるわけですが、歳入と歳出でそれぞれどういう費目が今後は設定されるということになるのでしょうか。

○片山学校教育課主幹 歳入につきましては学校給食費ということで、保護者さんから頂いたお金を受け入れる費目になります。歳出に関しましては、食材費等々は賄材料費というものの費目になってまいります。

○田中（健）委員 そうなりますと、歳入のほうは、保護者等から集めるという形で分かります。それから、賄材料費ですか、それを各学校あるいは給食センターにそのお金を配分するわけですよね。それで各学校、給食センターそれぞれのところで、先ほどの河杉委員の質問にあったように、これまでどおりやるとすると、ぴったりとその金額がプラスマイナスで合うわけではないですよね。そうなりますと、例えば入札の差金的なものとか、あるいは物が安く入ったとかいうときには剰余金みたいなものが出ますが、そういったものは各学校だとか給食センターで、基金という言葉を使うのはおかしいのかもしれませんが、それは何らかの形で残すような形にするのがいいんじゃないかと思うんですが、その辺についてはどういうふうな考え方ですか。逆の場合もあるんですよね。

○片山学校教育課主幹 食材費につきましては、学校栄養士等が献立を考える際に、例えば毎日予算どおりにいくときと、予算どおりにいかないときというのはやっぱりあると思うんです。それを年間にならして、1食当たり、小学校で言えば260円、中学校で言えば295円で、平均したらそのようになるように献立を上手に立てる、今でもそうなんですけれども、そういった形でその剰余金とか不足金が出ないような運営をしていくことを主に考えております。

今は、例えば未納があったら、その分は完全に給食費が不足するわけなんですけれども、公会計になって、きちんとその260円なり295円の児童・生徒数のお金が使えらるということになれば、その辺りも献立によってうまく運営できるんじゃないかなと思っております。

○田中（健）委員 今までの未納の問題はそうやって解決するんですが、そんなにぴちっと数円単位で、あるいは数百円単位で合うということはある得ないと思うんですよね。そ

これは、逆に業者さんに無理を言って、これしかないからこれに合わせてくださいというふうな話を3月の時点でしないと、そういう話にはできないと思うんですね。だから、それはやっぱり、私会計の時にはそういう形で若干の繰越金というのが、これはもうほんの1%以下だとか、ほんの僅かなお金ですけども、そんな形でやっておったと思うんですね。だから、その辺のことについても内部で詰めておかないといけないと思うんですが。あるいはどうしても足りないということだってありますよね、3月になって。自治体によったら、川崎市のホームページを見たんですけども、川崎市ではそういったものを基金という形で、入札の差金だとか、余ったものだとか、あるいは足らなくなったもの、そういったものを基金に積み立てると、こういうのが市のホームページに示されております。基金という形にする必要はないんですが、そこはどういう形にするのが一番いいのか、事務的に、あるいは地方財政的にするのが間違いないのか、そうならばそのお金については、各学校だとかセンターの状況を、教育委員会として、監査ということはおかしいかもしれないが、何らかのそういったこともしないといけないと思うので、その辺について、ぜひ今後、まだこれからですから、今後検討していただきたいということをちょっと要望しておきたいと思います。

引き続きいていいですか。

○藤村委員長 お願いします。

○田中（健）委員 それから、先ほどありました未払いの関係ですが、これまでの未払分は、市のほうが債権として引き継ぐのか、それとも各私会計の中の話にするのか、ちょっとこの辺についての考え方を教えてください。

○片山学校教育課主幹 今までの未納分につきましては、市のほうには引き継がず、そのまま私会計の中で処理していくということにしております。

○田中（健）委員 そうなると、例えばそのお金は、各学校でプラスが出るという形になれば、それは教材費だとか、何らかの形で児童・生徒に還元すると、こういう考え方ですね。

○片山学校教育課主幹 文部科学省から出ております公会計に関するガイドラインの中にもそういった使い方もあるということで、市としてもそういった形で、できれば給食に関するものに使っていただければいいなというふうに、学校のほうには御説明しております。

○田中（健）委員 それから給食費の徴収の話ですけども、口座振替みたいな話をされましたが、これ全て口座振替でお願いするということになるのでしょうか。

○片山学校教育課主幹 原則口座振替でお願いすることになります。

○田中（健）委員 原則ということになると、納付書だとか、あるいはコンビニの支払い

というのか、指定代理納付者というのか、そういう形のものも考えられるということですか。

○片山学校教育課主幹 例えば転入なりで口座振替の手続をしても間に合わないという方もいらっしゃると思いますので、納付書での納付もあり得ます。

○田中（健）委員 それから、未納者の対応ということで、これは重要な政策等の説明資料ですね、新しく条例をつくるんで、それに文科省のガイドラインのことが記載してありますので、それをちょっと見ると、児童手当からの申出徴収——児童手当から天引きする方法、それから生活保護や就学援助の現物給付、こういうこともやり方の一つとしてはあるというふうに示されておりますが、こういうことについて、今考えられておられるのかどうか、お答え願いたいと思います。

○片山学校教育課主幹 まず、就学援助の現物給付なんですけど、今現在でも、例えば納付について心配のある方については、学校長の口座にそのまま市から振り替えるというような方法を取っておりますので、令和5年度の学校給食費についてもそういった形で、直接市から、学校給食費として、市に振り替えるということを検討しております。

生活保護につきましても、現在そういった現物給付というか、学校長の口座に振り込みをされている方について、引き続き市から、教育委員会というか、市への振替を検討しております。

児童手当につきましても、今後の課題になってくるんですけども、例えばどうしても未払いが続いて、こういった形で児童手当から引きますよ、というような協議を持っていく必要があるとは思っております。

○田中（健）委員 分かりました。いずれのやり方を取るにしても、保護者の関係の方ときちとした話し合いというのか、了解の下でやることが大事だと思いますので、そういった点については留意してください。

それで、併せて、これは新年度に絡む話ですけども、教育委員会としての考え方として、公会計になれば体制の整備、例えばこの文科省のガイドラインには、地方公共団体の事例として、公会計に併せて未納等対応を行うための職員を1名増員しているというのがある、一つの事例として示されております。あるいは、未納等対応の業務を行うため、嘱託職員を3名配置し未納等対応に当たっていると。そういう形で正職員、あるいは嘱託職員——非正規の職員ですね、それを複数配置することが必要じゃないかというふうに文部科学省のほうも言っているわけで、この辺については、きちとした対応を教育委員会としてとっていただかないと、給食管理室のほうは大変になると思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。今の点は要望ということで。

それで、基本的な問題は、先ほどのお話の中で、細かなものは規則で定めるというような形でありました。それで文科省のホームページの中で条例や規則をつくりなさいということが当然書いてあって、そこに例示してあるもので一番新しいものが、文科省の通知が令和元年に出ていますので、一番新しかったのが平成29年の千葉市なんですけれども、千葉市の条例は防府市の条例とほとんど変わらなくて、規則も多分こういう形で作られるんだなというふうに思いました。それで、千葉市については、そのほかに要綱までつくって、それ以上の細かなことを定めております。それで規則で定めるほどではないようなものは、要綱でつくるということも必要だと思いますが、先ほどからのお話の中で要綱の話まで出てきませんでした。この辺についてのお考えはどうでしょうか。

○片山学校教育課主幹 今現在は、規則を定めるというところまでしか検討しておりません。例えば、運用しながら、やっぱり要綱のほうで細かく定める必要があるということであれば、検討して作成していきたいと考えております。

○田中（健）委員 もちろんそれで基本的な考え方はいいんですが、条例と規則の内容の振り分け方、それを考えられて防府市の条例も出来ているわけですが、規則と今度要綱との関係というのも出てきますので、導入に向けて業務が大変忙しくなるときだとは思いますが、その辺の中身についても、既に先進自治体というのか、先に始めているところは、そういった要綱も出来ていますから、規則と要綱との振り分けの問題だとか、そこについても、早めに検討していただいたほうがいいということを申し上げておきます。

私のほうは以上です。

○藤村委員長 ほかにございませんか。

○河杉委員 改めて少しちょっと申し訳ないですけども、整理するつもりで。現在は小学校が260円で、中学校に295円ということで、公会計となれば当初予算に当然載ってくるわけで、ちなみに、小学校、中学校で当初予算の額はどのぐらいになるのか、ちょっとお教え願いますか。

○片山学校教育課主幹 当初予算の給食費の関係なんですけれども、今も債務負担で高騰分をお願いをしておるところでございます。それと合わせて7億円ぐらいですね。260円と295円の金額で、児童・生徒数と、あと教職員もおりますので、大体5億5,000万円ぐらいが通常の給食費ということになります。

○河杉委員 そうすると、単純に260円掛ける人数で、295円掛ける人数で、大体5億ぐらいというふうなことだろうと思います。で、納付方法等については、半期に一度、もしくは一括等々、いろいろな納付方法があるかと思いますが、現段階で考えていらっしゃることはどのような感じですか。

○片山学校教育課主幹 1年間にかかるであろう食数を掛けたものを、11回払いで保護者さんにはお願いする予定です。4月がなく、5月以降3月までの11回払いで。

○河杉委員 仮に例えば、一括納付したいというところはOKされるかどうか、そのところが検討されているのですか。

○片山学校教育課主幹 一括納付は今のところ検討しておりません。

○河杉委員 先ほど田中委員さんも言われたんですけども、やはりきちんと260円とか295円には僕はならないと思っております。その中である程度弾力性を、幅を持たせるのだったら、トータルで例えば年間通しては大体給食費は260円だよ、295円だよというふうな形にする方法論しかない。そのためにある程度、業者との納入は全て学校で行うのか、それとも教育委員会サイドで行うのかというのが、その辺のところ関わってくるんじゃないかなという気はちょっとしているんですけども、そのところどうでしょう。

○片山学校教育課主幹 業者への支払いは市が行うようになりますので、学校が発注したものを業者が請求を上げてきます。それは市のほうが引き取って支払いをするという格好になります。

○河杉委員 分かりました。ただ地域によっては、やはり地元の食材という形になれば、個人商店から購入という、かなりの数に上るかと思うんですけども、その辺の対応もちょっとかなりの煩雑な作業になるのかなという気は少ししております。その辺のところは、少し考えながらやっていただければと思っております。

私は、ある程度、幅を持たせた形でトータルでという考え方のほうが、いいのかな。公会計になることによって学校の負担は本当に減ると思いますし。ただあと食材の発注等々については、いわゆる各学校が一応行うという形でもよろしいですね。会計については教育委員会がやりますね、こっちのほうに請求してくださいという形に実際なろうかと思えます。そんなところ煩雑にならないような形でよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、第5条の学校給食の減免等々のほうで、先ほどの就学援助等々いろいろあるかと思えますけれども、特に必要があると認めるところについて、ほかに何かこういった形でしょうがないかなというところは考えられていらっしゃいますか。

○片山学校教育課主幹 こちらの第5条につきましては、またの規則のほうで定めるようになりますが、一つとしては、例えば災害等で保護者に給食費を支払う資力がなくなったとき、それから牛乳アレルギーで、病気で、牛乳が飲めませんというお子さんに対しては牛乳代は頂かないと、この牛乳代の減免というのがあります。あと特に何か別途必要になればということで設けておりますが、大体その2つでございます。

○河杉委員 分かりました。それから、あと食材の無償提供というのが、昔は、僕らが子どもの時にあったんですね。マルハがソーセージを年に2回ぐらい全校に配ったりと、そういうあたりのいわゆる申し込みじゃないんですけども、そういったところについては、ある程度教育委員会が窓口となるという形でよろしいんですか。

○片山学校教育課主幹 無償提供で言えば、今の農林水産振興課を通じて、野菜とか、あとハモとかというのを頂いております。それについては、教育委員会が窓口になっております。

○河杉委員 分かりました。いいです。

○藤村委員長 ほかにございませんか。

○石田委員 今の最後の関連で、9月議会で給食の関係ちょっとやらせていただいて、その後、かなり反響があって、その農家に対してこういうものが市内調達できてないから作ってくださいという投げかけですよね。農林水産振興課と連携した形でのお願いであったりとか、これも前に向けてやっていただけたということだったので、その辺の進捗状況を教えてほしいのと、あとはやっぱり、今後センターにすることじゃなくて、今、センターでやっているところも、将来的には自校式に戻してほしいんだよという声もあつたりしました。職員さんの思いとは真逆だと思うんですけど、保護者の方というのはやっぱりそういう思いを強く持っておられるんだなと。あとはやっぱり委託やなくて直営にしてほしいとかですね、そういったやっぱり本来あるべき姿というのを望んでおられる方が多いんだなと思いました。

さっきの無償提供とかもあるというお話だったんですけど、その辺について進捗状況を教えていただけますか。

○片山学校教育課主幹 農家さんが作られる食材を取り入れるということですか。

○石田委員 この品目が市内で調達できてないから、市外とか県外から入れているものをね、できれば市内で作ってくださいというお願いですよ、そちらサイドからの。市内で作ってもらえませんか。いやこういうことをやったんですけども、もう忘れられましたかね、9月だったんで。これをやっていくべきだということを質問で言って、前向きな回答いただいたと思うんですよ。農家さんのほうも期待しておられるという現状があるので、その後進捗はどうですかとお聞きしているわけです。

○片山学校教育課主幹 今現在、給食サイドからは進捗しておりません。また農林水産振興課のほうからもちょっとお話がありますので、今後協議していきたいと思っております。

○藤村委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 ないようですので、質疑を終結し、議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 ないようですので、議員間討議を終結し、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 討論を終結してお諮りいたします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 御異議ないものと認めます。よって議案第81号については、原案のとおり全員一致で承認されました。

ここで執行部入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

---

午前10時40分 開議

#### 議案第77号 指定管理者の指定について

○藤村委員長 それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、議案第77号指定管理者の指定について、執行部の補足説明を求めます。

○松村健康福祉部次長 健康福祉部でございます。

それでは、議案第77号指定管理者の指定について御説明いたします。

議案書は1ページから6ページにかけてでございます。

本案は、身体障害者福祉センター、愛光園、大平園、なかよし園及びわかくさ園の指定管理者を指定しようとするものでございます。

指定管理者の選定に当たりましては、障害福祉課所管の公の施設の指定候補者選定委員会を設置し、厳正に審議をいたしました。

まず、本年8月23日に開催した第1回選定委員会で、募集要項や仕様書、選定方法などについて協議し、この中で、施設の設置目的に沿って最も適切な管理運営ができるのは、広く市民福祉の向上に寄与している社会福祉法人防府市社会福祉事業団であること。加えて、職員や環境の変化により利用者に負担をかけることは、自立支援の観点などから好ましくないとの理由から、公募によることなく選定することが決まりました。

その後、防府市社会福祉事業団から申請書が提出され、10月21日に開催した第2回選定委員会において、事業計画書の内容等について審査をした結果、審査基準を満たす評価がなされたため、令和5年4月からの3年間について、防府市社会福祉事業団を指定候補者と決定したものでございます。御説明は以上でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○藤村委員長 執行部の補足説明に対する質疑を求めます。

○田中（健）委員 今回の指定管理者の選定に至る経緯については、我々議員に対して、10月31日に市長名で、こういう形でという文書が出されております。昨日のまちの駅の際には、こういった文書がまずなかったけれども、ちゃんと出されているということで、その辺きちっとされているということをもまず言わせていただきます。それに書いてあるとおり、それには、11月上旬に選定結果を公表と、市のホームページでと書いてあります。11月4日更新という形で、市のホームページにその結果が示されております。それについては、指定管理者の審査基準、それから審査結果の集計表なども出て、これもきちっとした形でされているというふうに見させていただきました。

1点、まず最初に質問しますが、これを見ると、最初10月31日の文書では、選定委員7名という形で、有識者2名、障害者・福祉関係団体等関係者3名、サービス利用関係者1名、市職員1名——健康福祉部次長ということで、7名の委員ということですが、選定のときには1人の委員さんが欠席をされたということになっておって、6名で選定をしたということですが、欠席されたのは、この有識者、障害者・福祉関係団体等の関係者、サービス利用関係者、市職員、このうちのどなたが欠席をされたんですかね。

○犬塚障害福祉課長 お答えします。

関係者の方が1名、当日どうしても来られなくなったということで御連絡をいただきました。

○田中（健）委員 3名のうちの1人ということであれば、それなりにきちっとした審査ができたというふうに見させていただきます。それと、この審査結果を見ると6人で採点されますので600点満点になって、483.6という点数がついておって、これは、割合で直すと80.6%という、80点以上の点がもらえたということになるわけですが、低いものでも73%ぐらいの、73点というのか、ぐらいの率なのでいいわけですが、この審査の中でいくと、経費の縮減だけが100%と100点ということで、委員さん皆さんそこは高く評価されておるんですが、逆に提案価格が低く見てもらえれば、それはいいというものではなくて、それなりにかかる分はきちっとしていただかないと変なところにしわ寄せがいくかもしれません、この提案価格については、それなりに見積っておられるというふうに見えるのでしょうか。

○犬塚障害福祉課長 お答えします。

提案価格につきましても、サービスを提供する上で、必要以上に削減等がなされていないように、現状のサービスを維持して行えるような価格で出させていただいております。



事業団そのものが、そもそも障害のある方のセーフティネットの役割も果たしていると思っておりますので、そこは、事業団さんをお願いする方向で、今後も引き続きやっていきたいと考えております。

○石田委員 今後そういう流れになってきそうなので、どうやって阻止するかというのを、今から考えとってくださいねということなので、よろしくをお願いします。

○河杉委員 今回は、各委員さんが言われたように、事業団という形で、ある程度きちっとした形の基準が守られていくと思います。ただ、将来的に当然あそこは土砂災害警戒区域の中に入っていますし、それから施設も改修していきながらも老朽化しております。どこかの時点で集約して移転という方向性も今後考える必要があろうかと。こういった議論は、以前からずっとあったわけなんですけれども、その辺についても、こういった経済状況等々ある程度落ち着いてくれば、やはり考えていく必要、僕はあるかと思えます。

前、県の施設かどこかで、施設の建物の中に、総合的にいろんな形で入った施設も見に行っただけなんですけれども、ちょっと、それのところの今後の考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

○犬塚障害福祉課長 お答えします。

総合的に複合施設と言いますか、いろいろ全国的にもそういった施設はございます。9月議会のときに梅本議員さんからの一般質問で、今後の大平園、愛光園、なかよし園の建設についてということで御質問いただいたときに、一応、現在地を念頭に置きながら建設の方向ということは、今進めておりまして、その中で、できるだけ集約ができるような、なおかつ災害に対しても、できるだけの対策をとった上での建築ということで、今考えておるところでございます。

○河杉委員 分かりました。あそこは場所的には、ちょっと郊外の高台というような形で、見晴らしもいいです。それから農園関係もきちっと作っていらっしゃいますので、なかなか移動が難しいだろうとは思いますが、しかしながら、当然土砂災害警戒区域ですけども、建物は建てちゃいけないというわけではないんで、たしかなかったと思うので、そうするとあそこでもう一回、集約した形で建て直していくのかなというような感じはあるんですけども、ただいづれにしても、入居者の方々、高齢の方も多いですし、それから、身体障害者センターのほうにバスで送り迎えというのも結構大変。これからはある程度、町場に建てるというのも一つのブームじゃないんですけど、一つの案として、まちづくりの中の一環というような形もあろうかと思えますので、これは意見なんで、よろしく願いしたいと思います。

○藤村委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 ないようですので、質疑を終結し、議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 ないようですので、議員間討議を終結し、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 討論を終結してお諮りいたします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 御異議ないものと認めます。よって議案第77号については、原案のとおり全員一致で承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託となりました案件についての審査を終了いたします。

続きまして、付託案件以外の質問通告書が清水委員から提出されておりますので、質問をしていただきます。清水委員、どうぞ質問をよろしくお願いいたします。

○清水委員 それでは、通告に従って、赤ちゃんの駅及び授乳室の利用用途についてお伺いいたします。

赤ちゃんの駅については、先日の一般質問で山田議員が質問をされておりました。健康福祉部長からは、市内42施設の登録があり、平成24年度の運用開始から今日に至るまで多くの方に御利用いただき、市民に定着していると認識している。今後も募集して増やしていきたいという御答弁がございました。

その一方で、ある子育て世代の母親から、こんな話をちょっと私も聞きましたので御紹介いたします。第2子を出産したときは未熟児で、生まれてから数か月ほど入院する時期があって、毎日母乳を病院に届けていた。届ける分は自宅で搾乳して冷凍させるが、母乳が止まらないように、搾乳は数時間おきにしなければならず、外出時は搾乳する場所がなく、赤ちゃんの駅や授乳室での搾乳も考えたが、目的外使用になるのではないかと思い、利用をためらった。結局、多目的トイレで搾乳を行ったが、衛生上の不安を感じて捨ててしまったとのことでした。

私もインターネットでいろいろ調べましたが、まず、防府市のホームページを見ますと、赤ちゃんの駅については、主要目的には、授乳、おむつ替え、一部のところでは、その他と書いてある程度でございました。

そして、先ほどの病院へ母乳を届ける母親のほかに、出産後早期に職場復帰される方もいらっしゃることや、搾乳をされる方からは、授乳室で搾乳をしたいという声が多くあるということも分かりました。搾乳を我慢すると胸に痛みを生じ、さらには乳線炎を起こす

可能性もあるとのことですが。

そこで質問ですが、赤ちゃんの駅や授乳室の利用について、先ほど申しました搾乳や赤ちゃんの着替え、妊婦さんのちょっとした休憩など、利用用途を広げることにはできませんでしょうか。御回答のほどよろしく願いいたします。

**○桑原子育て支援課長** 御質問にお答えいたします。

赤ちゃんの駅は、小さな子どもをお持ちの保護者が安心して気軽に外出できるようにすることを目的に、平成24年度から事業を開始し、市の施設の登録及び市内の民間事業者に登録をお願いしております。

登録状況につきましては、新規の登録等もございまして、現在市内に43か所の登録があり、詳細をホームページで掲載するとともに、スマートフォンの子育て支援アプリからも御確認いただけるようになっております。

赤ちゃんの駅の利用用途につきましては、募集の段階で授乳またはおむつ替えとしており、他の用途で使用できるかどうかは、広さや設備の状況によるため、登録施設に確認する必要があります。

議員御提案の搾乳や着替え、妊婦の休憩などの利用用途につきましては、赤ちゃんの駅の機能として必要なものと考えますので、今後登録施設に紹介し、結果をホームページ等で公開するとともに、対応可能な登録施設に新しい利用用途の掲示をお願いしてまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

**○清水委員** ありがとうございます。

今後も赤ちゃんの駅の広さとか、そういったところを見て利用用途を広げていく、または、そういった掲示といいますか、そういったところもされていくというふうな御回答でしたけれど、しかしながら、私もさらにインターネットでいろいろ書き込みとか、そういったところでちょっと見ていきましたが、授乳室で順番を待っていたら、女性が一人で入ってきてびっくりしたと。話を聞くと、搾乳をしたいというお話を聞いたのでほっとしたといったような、最初不審な目で見られることや、搾乳も理解できるけど、こっちは赤ちゃんを連れてきているんだから、こっちが優先されるべきでしょうといった、ある意味、誹謗中傷ともとれる内容、そういった書き込みもネットで見ることができました。まだまだ搾乳が必要な人の存在が認知されていないというのが現状であるというふうに私も感じました。今回、搾乳のことについてお話をさせていただきましたが、ここで、先ほど施設にもそういった表示を検討していくといった御回答がございましたけれども、それだけでなく、搾乳もできますとか、あと赤ちゃんの駅や授乳室での搾乳に御理解くださいとか、

そういった周知啓発も必要ではないかと考えるのですが、その辺お考えをお聞かせいただければと思います。

○桑原子育て支援課長 議員のお話のとおり、市民の皆様の御理解であるとか、利用者同士の思いやりが、このことについては必要になるというふうに思っております。私どもは、そういうことをホームページとか市広報、それから赤ちゃんの駅に掲示等を増やして行って、しっかり皆さんに啓発を行ってまいりたいというふうに思っております。

○清水委員 分かりました。その辺り、しっかりまた啓発していただければということをお願いしておきます。

先ほど御答弁ありましたように、今後も赤ちゃんの駅や授乳室の果たす役割は重要なものになってくると思いますが、子育ての全てに関わる方が安心して利用できますよう、また今後も引き続き取り組んでいただきますよう要望してこの質問を終わります。ありがとうございました。

○藤村委員長 ほかの方から関連の質問があれば。

○石田委員 ちょっと詳しくないんで教えてください。先ほど順番待ちという答弁ありましたが、混み具合とかってどれぐらいのものか把握しておられるんですかね。

○桑原子育て支援課長 実態調査とか、そういったことはしたことはないんですが、私が見た感じでお話すると、そんなに混むようなことはないとは思いますが、ただ1回入られると10分なり時間がかかるというようなこともありますので、その関係で待たれるようなこともあるんじゃないかなというふうに思っております。

○石田委員 ありがとうございます。町なかとかだったら割と数が多いと思うので、ここちょっと今いっぱいだから、ここ行ったらありますよとか、そういう御案内とかできているんですかね。それとか、そこに貼り付けてあるとか、近くはここにもありますよとか、そういうふうな御案内はできているんですかね。

○桑原子育て支援課長 個別の赤ちゃんの駅につきましては、近くにどこがありますとか、そういったものはございませんが、先ほどお話しさせていただいたように、子育て支援のアプリからも地図を見れるようになっておりますので、その辺も御活用いただければなというふうに思います。

○石田委員 地図を見て分かる人と分からない人がいると思うので、できればスマホのナビで行けるようにしてあげるとか、LINEの公式アカウントもできたんで、災害対応でも近くの避難所までの経路とか案内ができるようなナビみたいなものがあつたらいいなと思ったんで、ぜひ部署連携してそういうことも含めて考えていただきたいと、そちらの課からでも呼びかけていただきたいなど。ほかにも使えることたくさんあると思うんで、ぜ

ひそういうサービスも含めて考えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○藤村委員長 ほかにはよろしいですか。私から質問してよろしいですか。

私も、産後一、二月ぐらいで仕事を始めたときに、搾乳をトイレでしたことがあります。すごくむなしい感じがして、すごく悲しくなった覚えがありまして、そのときは赤ちゃんの駅もなかったの、こういった取組が広がったことは大変ありがたいなというふうに思っているんですが、先ほどから搾乳というお話が出ているんですけど、搾乳ってなかなか自分でおっぱいをびゅっと絞ってやるというのはすごく大変で、やっぱり搾乳器でやるのが一番簡単なんですよね。その搾乳器を設置してあると、搾乳しやすいかなというふうに思うし、本当に手で絞って捨てるというのはすごく悲しくなるので、搾乳器があれば持って帰って保存することができるんですけど、仮に搾乳器を設置するとなると、やっぱりそれを衛生的に保つ場所が必要ですし、それをいつも衛生的に誰かが管理しなきゃいけないので、そういったことを考えられるということはいかがでしょうか。

○桑原子育て支援課長 お話を聞きまして、そうですねというところを大変思うところがございます。ただ、お金の話もありますし、おっしゃられたとおり衛生管理等が大変だろうというふうに思います。もしもということを考えますと、なかなか責任も取れないというところがございます、現状では、なかなかちょっと難しいのかなというふうに思っております。

○藤村委員長 確かに、公の場所にある赤ちゃんの駅では管理するのは大変難しい、誰がするんだということになるかなというふうに思うんですけど、例えば今、民間のところでも事業所さんとかで御協力いただいているところなどには、搾乳器を設置していただいけませんとか、そういった提案もしていただいて、その分財源を渡すかどうか分からないんですけど、そういった提案をしていただいて、会社に早く復帰された方とかにはそういった配慮をしていただけるとありがたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○桑原子育て支援課長 御意見ありがとうございます。今度また施設に状況を確認することがございますので、そういった機会にそういったことを御紹介して、お願いできるものであればお願いしていくというような形を取りたいというふうに思います。

○藤村委員長 よろしく願いいたします。

○石田委員 今委員長のほうからもあった、それを持って帰って飲まずとかだったら、かなり衛生管理上難しいと思うんですけど、今その場で処分するとかいう話ならそんなに難しくない。それいけんのですか。（「いや、持って帰る、冷凍して帰る」と呼ぶ者あり）

○藤村委員長 持って帰ります。（「できる」と呼ぶ者あり）

○石田委員 そうなんじゃ。そんな簡単な技術があるんですか。それはすみません。あまり携わったことなかったの。知りませんでした。（笑声）

○田中（健）委員 今、委員長からは民間などに、ちょっと提案するとか声を掛けるというのもありましたが、いきなり民間というのもあれなので、市の関連施設ですよね、そこでモデル的に少し導入することから始めて、もしされるのであれば考えられればいいんじゃないかと思います。

もうかなり前になりますけど、うちの連れ合いさんは、会社のほうでそれをやって、会社の冷蔵庫を使って持って帰っておりました。比較的当時はまだ育児休暇の期間が短かったので余計そういう感じがあったんでしょうけれども、よろしく御検討ください。答弁は要りませんが、ぜひそこからまずは始めるべきかなと思いましたがよろしくお願ひします。

○藤村委員長 ありがとうございます。できることからお願いいたします。

それではよろしいでしょうか。以上で、付託案件以外の質問を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでございました。御退席いただいて結構です。ありがとうございました。

---

#### 閉会中の継続調査について

○藤村委員長 それでは引き続き、委員の皆様には閉会中の継続調査について御協議をお願いいたします。

前回からの懸案事項として、学校教育について、文化財保存活用について、障害者福祉について、介護保険事業について、児童福祉について、公民館について及び生涯学習についてを継続調査としておりましたが、いかがいたしましょうか。

○石田委員 できれば、コロナ対策を追加してほしいなと思うんですけど、理由としては、今、学校の黙食も、もうやめていいですよということで、文科省のほうから通達があったはずですし、マスクの自由化なんかでも、岩国市では、全国で10番目と言ったかな、教育長が自由化でいいですよということをやったし、ワクチンなんかも、最近やっとなメディアでも出だしたんですけど、かなり突然死が増えているということで。超過死亡数が、去年が過去最大だったんですけど、今年はまたさらに7万人やったかな、8万人やったかな、それぐらい超過死亡が増えているということで、健康福祉も教育も入っているの、ぜひコロナ対策ということで含めていただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○藤村委員長 今、石田委員からコロナ対策を調査事項に含めてはいかがかという御提案がありました。いかがいたしましょうか。（「緩和に向けてということですよ」と呼ぶ

者あり) 緩和に向けて。

○石田委員 政府のほうでも、これまでも大臣が2類から5類にすべきだとかいう声もあるけど、医師会のほうは、金もうけ社員かなんか知らんけど、猛烈に反対しているみたいなんですけど、議会としてもしっかりとこういうことを話していくべきではないかなと。通常の世の中に戻していくというのを、そろそろ考えないといけない時期に来ていると思うから、ちょっと提案させていただいた次第です。

○藤村委員長 いかがいたしましょうか。御意見をお願いいたします。

○田中(健)委員 健康福祉部と教育委員会に限るということにしかならないと思うんですけども、そういうことの範疇であれば、それは私はいいと思うんですが、ただ基本的なコロナ対策は、今一番中心になっているところが防災危機管理課のほうですよ。だから、そういう意味でいって、石田委員が期待するようなものになるのかどうかというのはありますけれども、教育民生委員会ですから、その枠組みの中でされるのならば、私は反対しません。

○藤村委員長 今、田中健次委員から教育民生委員会の枠組みの中で、コロナ対策の緩和に向けてというか、コロナ対策全般でいいですかね、提案がありました。調査事項に含めてよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

はいという声だけ聞こえたので、含めますか。

○河杉委員 コロナ対策で、例えば各所管委員会で、仮にやるにしても、最終的には防府市としての見解につながってくると思うんですよ。だから、それが果たして、部長、委員会レベルで、そういった形で議論していいのか、これ全体的な議論にしていかないと、要は市長サイドとの考え方につながっていくのかなという気はしているんですよ。ですから、所管は、今田中委員が言われたように防災という形で、防災危機管理課のほうで対応されるのかなという気はするんですけども、そうすると、各委員会にある程度コロナ対策で設置していかなければ意味がないのかなという気は、少ししているんですけどね。

その中で教育ならば学校教育についてということで、その範囲内でいわゆるコロナを議論することもできるかなという気は少ししている。つまり、小学校の登下校でも、いわゆる学校サイドでも外していいよというふうな感じで言いよるんですけども、子どもたちはまだマスクをしたまま下校していますし、ですからその辺の徹底もある程度必要のかなと。それは、学校教育の範囲内でコロナということに特化してやると少し話が難しくなってくるのかなという気は、必ず答弁の中で各部との調整を図っていくということが絶対出てくると思うので、ですからその辺のところは少しどうなのかなという、単独で所管で取り扱っていいのかなという気はちょっとしているんですけどね。

○石田委員 その辺は何ら問題ないと思っていて、ワクチンなんかは法定受託事務なので、市の考えで自由裁量というのがほとんどないんですよ。健康福祉部でできることといたら、今子どもなんかでワクチン反対の声も多いんですけど、市でね、100以上の自治体でやっているのが、苦肉の策としてやっているのが、まずは希望するかどうかのはがきを送って、返って来た人にだけ接種券を送るとか、そういう対応をしている市もあるんですよ。これは首長が、本当は反対なんですよ、子どもに打たせること、ほとんどの市でね。反対なんですけど、それが強制的にできない。市の判断でできないので苦肉の策としてこういうことをやられているんですよ。結局、執行部としては、自由裁量でできる範疇ではないので、難しいので、議員がしっかりとこういうやり方もあるんじゃないかとか、そういうふうな市民に寄り添った声というのを上げるのが議員の役割だと思うので、そういう方も今増えているので、意義というのは十分あるんじゃないかと。

あと、学校のマスクなんかでも自由化とは言いますが、やっぱり同調圧力ってあるんですよ。日本人はこれにすごく弱くて、同調圧力にね。世界中でマスクしている国なんか多分ほぼない。中国なんかしているかもしれんけど、ほぼないのに日本だけがやっていると。それなのに感染者は過去最大だと、世界で1位をずっとこの前まで続けているんですけど、何かおかしいなと思わないほうが本来不思議で。日本中、やっぱりそういうことも含めて議会でしっかりと話していくべきじゃないかなと。議員だからこそ話せることがあるんじゃないかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○田中（健）委員 私は、石田委員のようにそういう項目を挙げてもいいと思うんですが、河杉委員が言われるように学校教育というふうに、学校教育についてというのが一番目に掲げてありますので、健康福祉についてという項目を付け加えて、それで、例えばワクチンの問題だとかいう形でされれば、大方の皆さんの理解も得られるんじゃないかと思うので、折衷案みたいになります。健康福祉についてというのを項目で一つつくられたらどうかと思います。

○藤村委員長 そです、この中に特に健康福祉についてのような項目がないといえませんが、その中でコロナ対策の緩和に向けてを話したり、市民の皆さんからの声を届けたりというのはいいのではないかなというふうにも思いますが、皆様はいかがでしょう。それでよければ、石田委員もコロナ対策についてという名称ではないですが、健康福祉についてという項目の中で議論していきたいと思いますがよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それではまとめます。学校教育について、文化財保存活用について、障害者福祉について、介護保険事業について、児童福祉について、公民館について、生涯学習について及び

健康福祉についてを当委員会の調査事項として、閉会中も調査を継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 御異議ないものと認めます。よって、防府市議会会議規則第108条に基づき、議長に申出をいたします。

---

#### 審議会等委員について

○藤村委員長 次に、その他の項でございますが、市議会議員から選出の審議会等委員について御協議いただきたいと思っております。配付しております審議会等委員一覧表を御覧ください。

教育民生委員会からは、委員長を充て職とする審議会等委員を除き、防府市財産処分審議会及び防府市民生委員推薦会の委員をそれぞれ1名、防府市青少年問題協議会の委員を2名選出することとなっておりますので、御協議をお願いいたします。自薦他薦は問いません。

○藤村委員長 引き続き、推薦会。いいですか。女性が誰もいなくて。それでいつも、その枠で。

○田中（健）委員 女性枠なら藤村さんが引き続き。

○藤村委員長 はい。では、民生委員推薦会委員には、藤村、私が。

それでは、あとは財産処分審議会の委員にはどなたが。

○田中（健）委員 敏靖さんと私はやったんです。

○藤村委員長 私もやっています。

○河杉委員 僕もやったことある。

○藤村委員長 では、やったことがない……。

○河村委員 私。

○藤村委員長 では、河村委員。

じゃあ、青少年問題協議会委員には。お2人です。

○河杉委員 市民会議の副会長なんです。

○藤村委員長 では、河杉委員。

○田中（健）委員 委員長、私。

○藤村委員長 田中委員、立候補。ありがとうございます。

それではまとめます。防府市財産処分審議会委員には河村委員を、防府市民生委員推薦会委員には私を、防府市青少年問題協議会委員には河杉委員と田中健次委員をそれぞれ選

出することといたします。

以上をもちまして、委員会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

午前 11 時 28 分 閉会

---

防府市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 4 年 12 月 8 日

防府市議会教育民生委員会委員長 藤 村 こずえ